

R 5 必要書類等チェックリスト【多世帯同居・近居支援】

- ・申請する前に、このチェックリストで必ず確認してください。
- ・福島市の補助を受けるためには福島県へエントリーし、福島県多世代同居・近居推進事業の補助対象となる必要があります。

◆全員提出が必要な書類

チェック欄	必要書類・確認ポイント
<input type="checkbox"/>	誓約書（第2号様式） ※福島市の様式
<input type="checkbox"/>	福島県多世代同居・近居推進事業補助金 <u>交付申請書</u> の写し (一般社団法人 福島県建設業協会支部の收受印が押印されているもの)
<input type="checkbox"/>	福島県多世代同居・近居推進事業補助金額 <u>確定通知書</u> の写し (完了実績報告完了後に県から通知されます。交付決定通知書ではありませんのでご注意ください)
<input type="checkbox"/>	住民票の写し <input type="checkbox"/> 祖父母・父母・子 <u>全員分の転居前住所及び現住所</u> が確認できるもの ※令和6年1月より福島市発行住民票の様式が変更されたのでご注意ください。
<input type="checkbox"/>	戸籍謄本の写し <input type="checkbox"/> 祖父母・父母・子の続柄が確認できるもの
<input type="checkbox"/>	住宅取得等に係る契約書及び工事費内訳書の写し (費用内訳・対象経費等が確認できるもの)
<input type="checkbox"/>	設計図等の写し (位置図・平面図・立面図・配置図・延べ床面積計算表)
<input type="checkbox"/>	登記事項証明書の写し
<input type="checkbox"/>	住宅取得等に係る領収書の写し
<input type="checkbox"/>	住宅取得等の内容が分かる写真（複数枚添付） ※ 新築・増改築の場合・・・住宅建設前・建設後 等 中古住宅購入の場合・・・現存住宅の写真 等 改修工事の場合・・・改修前・改修後 等

最新年度の納税証明書（多世帯で同居・近居する者全世帯員分）
 ・直近の市区町村税を滞納していないことを証明するもの

市町村が発行する納税証明書ですか？
 納付済額が0円の納税証明書は無効です。
 全世帯分の証明書がありますか？
 ・2023年1月1日（令和5年）時点で福島市外に住んでいた方は前住所地の自治体で取得します。（令和5年度分）

<福島市の場合>「税関係証明書交付申請書」（水色）

<input checked="" type="checkbox"/> 納税証明	どの税目をのせますか。 <input checked="" type="checkbox"/> 課税されている税目すべて <input type="checkbox"/> 市・県民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 国保税 <input type="checkbox"/> 法人市民税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税	令和5 年度
--	--	------------------

課税されている税目すべてに✓してください。

課税がない方は納税証明書が発行されない場合があるため、その際は所得課税証明書（非課税証明書）をご提出ください。

※フローチャートをご確認ください。

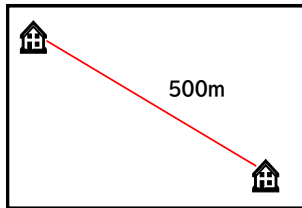
◆新築住宅及び増改築の場合提出

<input type="checkbox"/>	検査済証の写し
--------------------------	---------

◆併用住宅の場合提出

<input type="checkbox"/>	住宅部分と住宅以外の部分とその面積が確認できる図面
--------------------------	---------------------------

◆近居の場合提出（縮図を記載すること）

チェック欄	必要書類・確認ポイント
<input type="checkbox"/>	<p>以下の内容を明示した地図</p> <p>ア : 前住宅の位置 イ : 現住宅の位置 ウ : 近居対象住宅の位置 エ : アとウの距離 オ : イとウの距離</p> <p style="text-align: right;">《例》</p> 

◆旧耐震基準（昭和56年5月以前に建設）の住宅の場合提出

<input type="checkbox"/>	耐震診断（一般診断）結果報告書の写し （耐震診断結果が確認できるもの又は耐震診断を行うことがわかるもの）
--------------------------	---

< 証明書の取得方法 >

「住民票」 「納税証明書」

- ・福島市役所 市民課総合窓口 平日 8:30～17:15 (税の証明書は2階市民税課でも発行可)
- ・各支所、茂庭出張所 平日 8:30～17:15
- ・西口行政サービスコーナー (コラッセふくしま1階)
平日 9:00～19:00 / 土・日 9:00～17:30 まで ※祝日・年末年始は休み

※証明書の取得には各手数料がかかります。

※マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニ等でも取得できます。(納税証明書は不可)
6:30～23:00 (システムメンテナンス日と12月29日～1月3日を除く)

※「所得・課税証明書」「納税証明書」について
土・日・平日17時15分以降に西口行政サービスコーナーご来庁した場合、
納付・申告状況によっては証明書の交付が出来ない場合がございますので、
あらかじめご了承ください。

「戸籍謄本」

・戸籍謄本は本籍地で発行可能です。
福島市が本籍地の場合は、上記住民票と同様の場所で取得可能。

他市町村が本籍地の場合

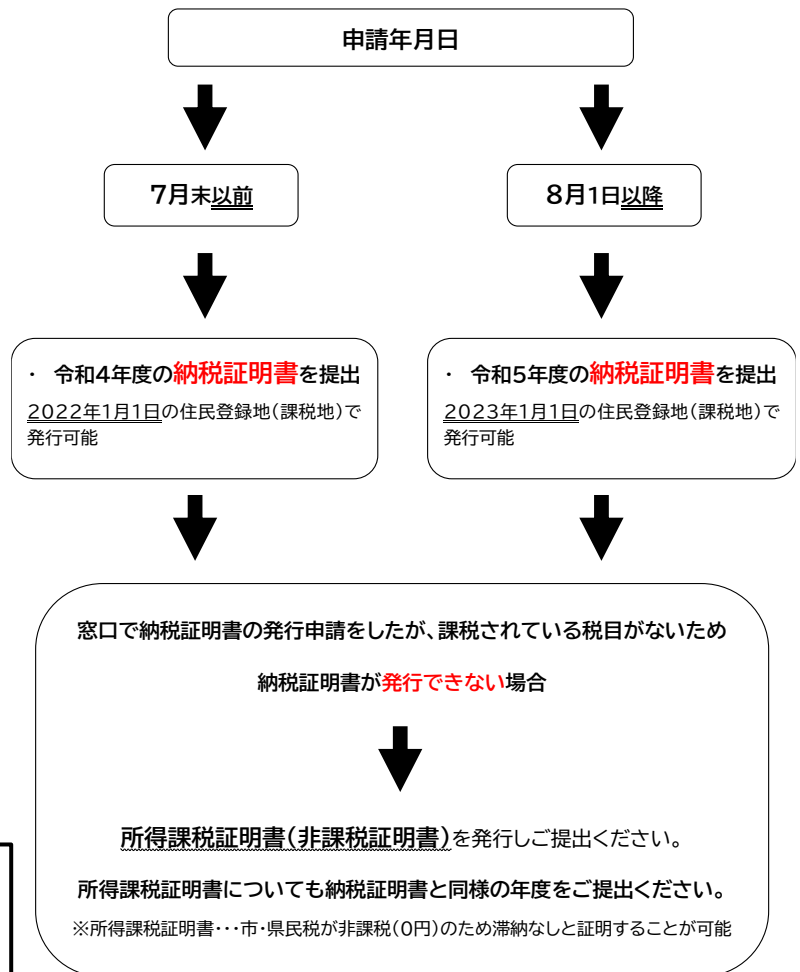
- ① 直接本籍地の窓口にて取得
- ② マイナンバーカードを使用しコンビニにて取得
※本籍地がコンビニ交付サービスの提供しているかご確認ください。
- ③ 本籍地に郵送で請求

郵送での申請については各市町村の担当課にお問い合わせ下さい。

※個人の事情によってはこのチェックリストに記載されているもののほかに、追加で書類の提出をお願いすることがあります。

※予算には限りがあり、途中で募集を終了することがあります。先着順となりますので、ご了承ください。

納税証明書発行フローチャート



市県民税の反映時期が7月中旬の為、申請時期によって証明書の発行年度が変わります。